

表題

陳情 4 第 9 号

「安倍晋三元首相の国葬を取りやめ、撤回すべきである」と青梅市議会として決議し、内閣府への声明を出してください。

趣旨・理由

去る7月8日に銃弾に倒れた安倍晋三元首相の葬儀の取り扱いについて8月22日に岸田文雄内閣は閣議決定により9月27日に国葬を日本武道館にて執り行い、経費は全額国費にて行うとしました。

しかしながら、明治憲法下に制定された国葬令は、日本国憲法施行により1947年に失効しています。その後に吉田茂元首相の国葬が行われましたが、当時から議論があり、政府も法的根拠の制定について検討する必要があると認めています。

また、世論調査でも国葬に反対する声が半数以上となっています。

安倍晋三元首相の実績に対する評価はまだ定まらず、とりわけ靈感商法などで多大な被害を生んでいる旧統一教会との関係などからも賛否両論があり、国民を分断する事態に発展することを懸念します。立憲主義、法治国家を標榜する国の判断としては、「国葬を取止め、撤回すべきである」とする決議を青梅市議会として取りまとめ、内閣府に向けて声明を出してください。

上記のとおり陳情いたします。

令和 4年 8月 29日

陳情者住所

氏名

電話

青梅市議会議長 鴨居 孝泰 殿

